

平成 19(2007)年度事業計画

(財)日本自然保護協会

(平成 19 年 3 月 15 日評議員同意、同27日理事会議決)

I. 事業計画の基本的な考え方

(1)NACS-Jらしい自然保護活動の新たな道筋をつくる。

全国の活動現場のニーズに耳を傾け、自立性と独自性をもったNGOとしての特徴を生かして、先見性と実効性のある自然保護のための枠組みを生み出し、人と自然が共存する持続可能な地域社会の実現を目指す。

(2)モデル的基幹事業を開拓する。

成果を全国へ発信し、自然保護施策に影響力をあたえうる先駆的モデル事業を継続的・安定的に確保する。

(3)自然保護の担い手の養成とレベルアップを図り、全国的ネットワークを強化する。

地域の自然保護活動を重視し、これに取り組む人たちへの支援・連携・情報の共有化、市民参加プログラムの積極的展開等を通じて、活動のパートナーづくりを推進し、自然保護活動の裾野を広げる。

上記(1)～(3)を実現するために、

(4)安定した財政基盤を構築する。

より広く社会に支持される活動となるよう、会報・ホームページ等広報活動の一層の充実、企業のCSR活動へも積極的に関与し、NACS-Jの知名度向上と会員・寄付サポーター等支援者層の拡大を図る。

(5)組織基盤強化により、NACS-J職員の創造性と専門性を向上させる。

職員個々人が保有する専門性を効率的かつ最大限に発揮しうる事務局体制を構築する。

II. 事業計画の構成

総合プロジェクト	AKAYAプロジェクト 「赤谷の森」生物多様性復元研究 緑の回廊モニタリング 環境教育プログラム開発・活動拠点整備 総合事務局運営 尾瀬プロジェクト 至仏山保全提言・普及 尾瀬国立公園計画改良提言 小笠原プロジェクト
担当役職員(人数) 役員(1)、会報発行兼 契約(1) 定時(2)	保護林管理調査 保全管理委員会運営
保護	保護活動戦略・手法研究 問題開発案件対応 自然保護施策提言・モニター
一般(1) 契約(1) 定時(1)	情報整理・活用 国際・IUCN-J事務局運営 2010年(Cop10)企画
研究	植物群落RDBモニタリング 生態系管理手法研究 里やま保全研究 ふれあい研究
一般(2) 契約(2)	SISPA(戦略的保全地域情報システム) 研究・活動支援(プロ・ナトゥーラ・ファンド)
広報	会報『自然保護』発行 ホームページ運営
役員(1) 契約(2) 定時(3)	
環境教育	NACS-J自然観察指導員養成 環境教育一般(活動戦略研究、観察会企画、出版)
一般(1) 契約(2)	
個人会員拡大	PR基盤整備 対象層別機会活用 一般向け文字媒体活用
一般(1) 契約(1)	
管理	会員数維持・拡大 顕彰(日本自然保護協会沼田眞賞) 基盤整備(組織、財政、運営) 管理一般(総務、経理、財務、労務、庶務)
一般(2) 契約(1) 定時(1)	

(注) 現計画は、現在の事務局組織および人員配置にもとづいて策定。今後の事務局組織の再編や人員配置の見直しに合わせて、適宜修正予定。

Ⅲ. 事業計画書

事業	事業の目標	平成 19 年度業務	業務の活動計画、成果目標
1. 総合プロジェクト			
AKAYA プロジェクト (三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画) ※平成 22 年度末に節目をもつ協定事業	・地域社会・行政機関・NGO の協働による大規模な環境管理エリアを設定し、自然環境管理と持続的な地域社会づくりの全国モデルとして事例を提供する。 ・生物多様性の修復に向けたモニタリング活動と環境管理方策の研究を進め、生物多様性復元活動の拠点とする。	「赤谷の森」生物多様性復元研究事業に関するルーティン業務の進行 ※一部、関東森林管理局委託業務へ応札計画中	【受託事業】 ・「自然環境モニタリング会議」を運営する。 ・「生物多様性保全と修復に資する森林管理」のための課題を抽出し、短中期の行動計画を画定する。 ・自然林修復の試験地を設定し、林相転換方法(技術指針・制度整備)の研究を継続する。 ・自然環境モニタリングと生物多様性復元事業の基盤として、地理情報システムの運用を行い、情報の追加・改訂を進める。 ・猛禽類、哺乳類、植生、気象環境について、モニタリング調査研究を継続する。 【自主事業】 ・日本イヌワシ研究会と共催でイヌワシ広域調査を実施し(9 月予定)、プロジェクトエリアをとりまく地域の繁殖つがいの分布状況を把握する。
		緑の回廊のモニタリングと保全に関するルーティン業務の進行 ※一部、関東森林管理局委託業務へ応札計画中	【受託事業】 ・「緑の回廊モニタリング委員会」を運営する。 ・モニタリング方法を改良し、長期モニタリングの体制を整え、調査活動を進める。 【自主事業】 ・回廊エリアの「教育活用計画(案)」を策定する。
		「赤谷の森」環境教育拠点の形成 [環境教育事業との連携]	・「赤谷の森」を長期にわたる環境教育活動拠点とするための構想を検討する。 ・研修計画(行政職員、企業、自然観察指導員、サポーター等)を企画実施する。 ・プロジェクト関係者、研究者、サポーターによる教育素材蓄積システムを構築する。 ・「いきもの村」において、教材配置計画の立案と配置の実施を進める。
		旧三国街道フットパス計画 ※助成金申請中	・「赤谷の森」旧三国街道エリアの街道網をフットパスとするため、現地調査や聞き取り調査を行い、環境管理計画を策定する。 ・野生生物との「エンカウンタースペース設置計画(案)」を策定する。 ・フットパス網の活用プログラムを立案し、地域協議会・プロジェクト関係者に対する研修を実施する。

		活動拠点の整備 総合事務局の運営 [一部、会員拡大事業との連携]	研究・教育活動拠点「いきもの村」の活用と整備を継続する。 ・「企画運営会議」「調整会議」を主催し、プロジェクト運営のための合意形成を図る。 ・プロジェクト成果の発信のため、書籍出版企画・原稿とりまとめを行う。 ・紹介パンフレットの改訂、プロジェクトホームページの運営を行う。 ・当会役員、賛助・団体会員、市民団体、協力企業等を対象としたプロモーション活動を企画・実施する。
尾瀬プロジェクト	尾瀬問題の解決(至仏山保全、公園計画改定)に貢献する。	至仏山保全提言・普及 尾瀬国立公園計画改良提言 ※一部、環境省委託業務へ応札計画 中	・尾瀬関係の4委員会(尾瀬保護財団等主催)の運営協力と、委員参加による交渉・協議を継続する。 ・至仏山管理に関わる調査研究テーマ(既存公園施設の生態的評価等)を企画、実施する。 ・環境省、群馬県、福島県、地元関係団体、自然・山岳団体等と保護対策に関する協議を行う。 ・メディア、フォーラム等の企画による情宣活動(山岳会等関係NGO共催)を行う。
小笠原プロジェクト	小笠原諸島全体の保全管理体制づくりに貢献する。	森林生態系保護地域管理調査 保全管理委員会運営 ※一部、助成金申請中 ※一部、関東森林管理局委託業務へ応札計画 中 [南島委託研究業務との連携]	・常設の小笠原諸島森林生態系保護地域・保全管理委員会(関東森林管理局主催)への参画を通じ、森林生態系保護地域管理事業の運営に関与する。 ・環境省、地域社会等関係団体とのコミュニケーションチャンネルを拡大し、協議を進める。 ・メディア、フォーラム等の企画による情宣活動を進める。 ・諸島全体に関わる、管理・調査研究成果の統合に関する調査研究テーマを企画、実施する。
2. 保護研究事業／保護系			
保護活動戦略・手法研究	保護活動の戦略・手法を研究し、活動力と話題性の強化を図る。	保護ワーキンググループ運営	各地保護問題や自然環境施策への戦略的・効果的な対処方法等の検討を行うワーキンググループを設置し、運営する。
問題開発案件対応	各地の自然保護問題の解決をめざし、現地調査・意見発信等を通じて状況を改善する。	辺野古飛行場移設計画問題への対応および浅海域環境管理のあり方の提案 ※一部、助成金申請計画 中	・計画地との比較のため、沖縄島の内湾環境調査を実施する。 ・アセスの進捗に合わせ、計画地の自然環境調査を実施、計画の問題点を抽出し、計画の見直しを求める。 ・「ジャングサウォッチ」を地域主体のモニタリング活動に移行する。 ・海域保護区の情報収集等を行い、環境管理のあり方の検討に着手する。

		泡瀬干潟埋立問題への対応	独自の調査成果に基づき、泡瀬干潟の自然環境の重要性アピール、地域振興における埋立事業の問題点指摘、干潟保全のための意見提出を行う。
		風力発電問題への対応	会員等が取り組む風力発電問題に関し、状況把握・支援・情宣・交渉を行い、立地選定や手続きの問題点を提起する。
		地域保護問題への協力支援	各地保護問題の状況を把握し、問題解決のための助言・情宣・交渉活動を行う。
		自然保護寄付パンフレットの作成・活用	パンフレットを作成し、会員および会員以外の関心層への配布、施設・店舗・団体や外部催事等に配布協力の依頼を行い、自立した活動資金を確保する。
		緊急問題対処	緊急的な保護問題に対応する。
自然保護施策提言・モニター	法制度の創出や適切な運用を働きかけ、自然保護施策の充実を図る。	河川環境管理のあり方の提言 ※助成金申請計画中	河川委員会(仮称)を設置し、長良川河口堰等の研究者グループによる検討結果を活用し、全国の河川環境管理の問題点と改善方法を示す。
		「第3次生物多様性国家戦略」等自然保護法制度のあり方・改善策の提案	・COP10等の国際情報と各地の保護問題の現状を見据えながら、実効性のある国家戦略づくりを働きかける。 ・「野生生物保護法制定をめざす全国ネットワーク」と連携し、野生生物保護制度に関するロビーイング活動等を継続する。 ・改正が予定されている自然公園制度、アセス法等への対応・監視を行う。
		保護区設定や保護方策等の検討に関わる外部委員会への参画	行政の委員会への参画を通じて、具体的に保護施策の立案・実施を働きかける。 保護林モニタリング基本計画検討委員会(林野庁・予定)、希少生物種対応方針検討常設委員会(関東森林管理局)、栃木緑の回廊設定委員会(関東森林管理局・予定)、沖縄北部国有林森林生態系保護地域設定委員会(九州森林管理局)、生物多様性検討会(北海道森林管理局)、国立公園指定動物検討会(環境省)、等
情報整理・活用	各地活動で蓄積された知見・情報を有効活用する。	ライブラリー管理	一般図書・報告書・ニュースレター等を整理・登録し、各業務に有効活用するとともに、会員に閲覧サービスを提供する。
国際	・海外情報の動向をモニターし、国内の自然保護活動に役立てる。 ・IUCN日本委員会の事務局として、本部と国内団体との調整役を果たす。	国際生物多様性情報収集 ※環境省請負業務へ応札計画中	IUCN アジア地域フォーラムへの参加等を通じて、国際的な自然保護の動向を把握し、当協会の事業に反映する。
		IUCN日本委員会の運営	生物多様性条約または国家戦略に関する研究会開催、生物多様性に関する小冊子作成、広報活動(親善大使対応含む)を通じて、自然保護 NGO の活動展開に貢献する。

2010年(Cop10)企画	国内外の生物多様性保全のあり方を提言し当協会のプレゼンスを発揮する。	CoP10に向けた取り組みの検討	2010年生物多様性条約締約国会議(Cop10)に向けて、当協会がプレゼンスを発揮していくための戦略的な取り組みの準備・検討を事務局の横断的取り組みとして行う。
3. 保護研究事業／研究系			
植物群落 RDB モニタリング	保護の必要性・緊急性が高い植物群落の実態調査に基づき、関係機関への保全策の提言を行い、地域での保全を進める。	海岸植物群落モニタリング ※助成金内定	<ul style="list-style-type: none"> ・全国 1200 件余の調査データの分析を行い、その結果に基づき保全策を策定、海岸管理を担当する関係機関等に提言する。 ・外来種生育状況調査を実施する。 ・ホームページ「市民参加の海岸植物群落調査～保全上の問題点と保全のための提言～」を作成し、調査結果の地域での保全への活用を働きかける。
生態系管理手法研究	原生的な地域においてモニタリング調査に基づく地域生態系の保全手法を確立し、多様な主体からなる保全管理体制づくりを行う。	屋久島世界遺産地域における生態系の動態把握・保全管理手法調査 ※環境省委託業務調整中	屋久島において、植物、動物、昆虫類、気象観測、地形地質の調査を行い、保全管理のための基礎的なデータを収集する。
		綾川上流照葉樹林森林環境調査 ※九州森林管理局請負業務へ応札計画中	<ul style="list-style-type: none"> ・人工林及び二次林からの復元のための調査を実施し、効果的な復元に向けた提案を行う。 ・市民参加の人工林林床モニタリング調査のマニュアルを作成し、調査を実施する。
		小笠原南島モニタリング調査 ※東京都委託業務調整中	自然観察路の植生及び微地形モニタリング調査を継続し、委員会とも協力しながら保全管理のあり方を提案する。
		小笠原南硫黄島調査 ※首都大学東京委託業務調整中	原生自然環境保全地域での植生モニタリング調査を実施し、小笠原諸島全体の保全計画検討の基礎資料とする。
		書籍『生態学から見た保護地域と多様性保全』の出版	編集作業を進め、出版をめざす。
里やま保全研究	里やま保全の主体となる人材の育成と、市民によるモニタリング調査を進め、調査結果を活用し、里やまの保全を推進する。	生態系総合モニタリング調査 ※助成金申請中	<ul style="list-style-type: none"> ・「里モニ web」を使って、「身近な自然を見つめる目調査」の普及を進めるとともに、里やま保全活動を行っている団体・個人の横のつながりを作る。 ・参加型のデータベースを作り、里やまの自然環境情報を蓄積する。
		モニタリングサイト 1000 里地調査 ※環境省生物多様性センター請負業務へ応札計画中	<ul style="list-style-type: none"> ・コアサイトでの調査実施、新たなコアサイトの検討とともに、解析手法やデータベース構築等、結果の利用法の検討を進める。 ・一般サイトの調査内容、調査団体との契約内容等の調査の大枠を検討するとともに、調査地の選定方法を検討する。

ふれあい研究	市民参加による人と自然のふれあい調査の技術・手法、および計画的自然保護のための合意・理念形成の手法を開発する。	市民参加のふれあい調査 ※助成金申請中	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい調査マニュアルを作成し、試行調査を実施する(2~3ヶ所)。 ・ふれあい調査学習会を開催するとともに、全国一斉ふれあい調査を実施する。
SISPA(戦略的保全地域情報システム)	自然保護関連データの蓄積と、重要自然地域の抽出やギャップ分析等の解析を行い、戦略的な自然保護の提言を行う。	全国重要自然地域RDBの作成 ※積立金大口活用プログラム ※一部、助成金申請計画中	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会を立ち上げ、方法を検討し、全国重要自然地域の抽出を行う。 ・自然環境、保護区、開発案件等のデータ蓄積を進め、データベースの充実を図る。 ・自然公園区域の見直しに対し、SISPAを活用して提言を行う。
研究・活動支援	自然保護活動に取り組む地域 NPO や研究者への資金的支援を通じて、自然保護を推進する。	P.N.ファンド 〔(財)自然保護助成基金との共同事業〕	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度成果報告書の作成、18年度助成終了手続き(発表会、報告書原稿収集)、19年度募集・審査・助成開始手続き等を行う。 ・昨年度リニューアルしたwebサイトのうち、過去の報告書の電子化をさらに進める。
4. 普及広報事業／広報系			
会報『自然保護』発行	<ul style="list-style-type: none"> ・会報であると同時に、社会に開かれた雑誌としての内容・水準を向上させる。 ・会員等読者の購読満足度と実利を高め、会員の拡大と継続率の向上に貢献する。 	レギュラー号の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・現発行スタイル(隔月、6号、各22,000部)を維持しつつ、会員との双方向メディア機能向上のため、コーナー再編を行う。 ・雑誌編集経験者、新聞記者からなるワーキンググループの運営を継続し、編集技術、記事点検機能、ホームページとの連携性を向上させる。 ・当協会業務の広報性を高めるため、事務局内での情報収集検討の機会を設ける。
		創刊500号記念増刊号の制作・販売 ※積立金大口活用プログラム 〔会員拡大事業との連携〕	<ul style="list-style-type: none"> ・創刊500号記念増刊号(原案:著名企業トップ・科学者等インタビュー+既刊号よりコーナー抜粋+付録教材つき)を発行する(11月)。 ・会員に会報付録として同封するとともに(または別送)、環境系雑誌との付録共同制作企画もしくは一般安価販売を行う。
		会報・ホームページをツールとした支援協力、協賛の研究 〔会員拡大事業との連携〕	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラー号および増刊号の制作費協賛先を開拓する。 ・他誌、他ウェブサイトとのコラボレーション企画、催事等で会報を活用した入会PRやホームページ活用、協賛の研究を行う。 ・読者の満足度調査アンケート(会報への返信ハガキ同封)を計画する。

ホームページ運営	支援者拡大と知名度アップのための基盤を整備する。	広報機能強化のための基礎構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページワーキンググループを設置し(隔月開催)、外部の Web 技術専門家を含め、ホームページ活用に携わる業務担当者間と、構成系統と運用ルール、活用の方向性の再構築を図る。 ・技術面の外注分業化を進めるため、分業化初年度作業として、現状ホームページの技術面の弱点と、使い勝手の悪い構造や表示手法の洗い出しと解決方法の提案を、専門家に依頼する。 ・セキュリティとアクセスのしやすさを中心に、技術面の随時トラブルサポートと年 2~3 回の点検を依頼する。
		当協会のオリジナリティーを活かせるホームページ運用	<ul style="list-style-type: none"> ・即時性の高いホームページ掲載情報の構成編集を行いつつ、高い資料性を活かせる使いやすいページづくりを進める。 ・内部作業を掲載内容の構成編集に特化することをめざし、外注化できる技術面の作業と単純作業の分類整理を行う。 ・信頼できる外注先を選択し、可能なものは技術面(専門会社)と、リニューアルの継続作業、単純作業(アルバイト or ボランティア)の外注化もしくは協働化を進める。
5. 普及広報事業／環境教育系			
NACS-J 自然観察 指導員養成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察を通じて自然保護をすすめる人材を養成する。 ・指導員のレベル向上、活躍の場の拡大を図る。 	指導員養成(講習会)	<ul style="list-style-type: none"> ・共催希望申請をもとに、講習会を 17 回開催する(自治体 3 回、NGO・連絡会 6 回、学校 4 回、企業 4 回)。 ・講師会議を開催し、講習会の改善向上に努める。 ・講習会テキストのリニューアル準備に着手する。
		指導員フォローアップ(研修会他)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を共催型 3 回、主催型 1 回開催する。 ・連絡会ブロック会議等指導員の自主的な研修に参加し、活動を支援する。 ・ホームページやメールマガジンを発行し、講習会受講希望者や登録後の指導員に有益な情報を提供する。 ・みどりの日のつどい等に参加し、指導員活動を PR する。 ・ネイチャア・フィーリング研修会用テキストを発行する。
		指導員登録管理	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員データの保守・管理および保険事務を行う。 ・外部からの指導員への協力要請の窓口対応を行う。 ・指導員の活動状況の把握(会報はさみこみアンケート)をもとに、活動実績・状況を研究する。
		指導員養成 30 周年	指導員養成 30 周年(平成 20 年)の記念事業の検討に着手する。

環境教育一般	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会の環境教育の方向性を示す。 ・環境教育素材を作成・提供する。 ・自然観察指導員の活動機会・素材をつくる。 	環境教育ワーキンググループ運営	当協会の環境教育事業に関する戦略会議を開催する（各事業における環境教育活動の整理、連絡会のあり方等）。
		自然しらべ 2007 [会員拡大事業との連携]	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子向けの自然観察を企画・運営する。 ・メディアとの協働、電子媒体などを活用し、自然観察の機会を一般に広める。
		フィールドガイドシリーズの発行	新刊『海辺ウォッチング』の発行、既刊シリーズの増刷・内容の見直しを行う。

6. 普及広報事業／会員拡大系

個人会員拡大	<p>入会率を上げるための各種素材を整備する。</p> <p>対象層ごとに効果的な PR 手法を構築し、個人会員数を拡大する。 (入会目標 580 人)</p>	PR の基盤整備 [個人会員維持業務との連携]	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会を設け、入会の意義・価値を表現する PR 素材(言葉、ビジュアル等)を作成する。 ・継続的なメディア露出の機会を作る(自然・環境系の雑誌・電子媒体等)。 ・会員拡大事業への協力企業を開拓する。
		団塊世代を対象とした DM の実施 [指導員養成業務との連携]	「指導員講習会」の受講案内を全国告知し、問合者に DM で入会を呼びかける(4月)。
		「自然しらべ」参加希望者を対象とした DM の実施、広告 [環境教育事業との連携]	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然しらべ」の参加案内を全国告知し、問合者に DM で入会を呼びかける(7月)。 ・雑誌等への「自然しらべ」の広告掲載を通じて、入会を呼びかける。
		企業人を対象とした外部催事内でのセミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコプロダクツ展」の来場者・出展者を対象に催事内でセミナーを開催し、参加者に入会を呼びかける。 ・セミナーの開催告知を通じて、入会を呼びかける。 ・次年度の支援企業を開拓し、協賛・協働プログラムを企画する(12月)。
		学生を対象とした外部催事内でのセミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコライフフェア」等外部催事内で「自然保護の仕事」をテーマにセミナーを開催し、参加者に入会を呼びかける。 ・セミナーの開催告知を通じて、入会を呼びかける(6月)。
		母親を対象としたセミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護に少々関心のある母親を対象に、子どもの関心を自然に向けるセミナーを開催し、参加者に入会を呼びかける。 ・セミナーの開催告知を通じて、入会を呼びかける(10月)。
		退会者を対象とした DM の実施	前年度退会者(指導員を除く)を対象に DM を実施し、再入会を呼びかける(9月)。
		社員参加事業を検討中の企業 CSR 担当を対象とした体験の場の提供	AKAYA プロジェクトフィールドで、自然保護の現場体験プログラムを実施し、支援の意義を伝える(11月)。

<p>対象層を限定せず、広く入会を呼びかけ、個人会員数を拡大する。 (入会目標 640 人)</p>	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> ・環境月間等の機会に新聞広告を掲載し(1 回)、問合せを対象に DM を実施、入会を呼びかける。 ・広告掲載への協賛企業を獲得する。
	会員による知人へのパンフレット手渡し	<ul style="list-style-type: none"> ・会員および指導員に、自然観察会等の機会を活用して、関心者へのパンフレットの手渡しを依頼する(9 月)。 ・役職員および協力研究者に、学会や研究会等の機会を活用して、関心者へのパンフレットの手渡しを依頼する。 ・会員証に入会呼びかけ文を入れ、配布する。
	協力企業社員への入会勧誘	協力企業に働きかけ、社内 LAN 等を活用して社員に入会を呼びかける(9 月)。
	メールマガジン読者への入会勧誘	メールマガジンの運営を継続し(隔週配信)、受信者に入会を呼びかける。
	メディア等各種告知機会の活用 (DM、資料配布、掲示等)	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア等各種告知の機会を活用し(当協会各事業の報道、メディアでのスペース提供等)、問合せへの DM を通じて入会を呼びかける。 ・外部催事や協力店舗等での資料の配布・掲示を通じて、入会を呼びかける。
7. 会員管理・サービス事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・会員・寄付サポーター等の維持・拡大により、財政基盤の安定化につなげる。 ・会員等のデータを確実に管理するとともに、会報等会員に有効な情報を届ける。 	個人会員の維持 [個人会員拡大事業と連携]	<ul style="list-style-type: none"> ・会員継続率の向上(88%から 1%アップ)に向け、会費引落システムの利用者数の拡大、登録更新時の告知の改良を継続する。 ・シニア層に対するより効果的な継続依頼手法や、より入会・継続手続きがしやすい決済システムを研究する。
	賛助会員の維持・拡大 団体会員の減少歯止め	<ul style="list-style-type: none"> ・「組織概要」「賛助会員案内」パンフレットを作成する。 ・賛助会員は、直接訪問により継続を依頼するとともに、自然に深く関わる企業を中心に入会を呼びかける。 ・団体会員は、減額・退会の申し出に対し、業務上関係する役職員と連携して可能な限り歯止めに努める。
	一般寄付の維持・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・HP・会報での寄付事例の紹介等により支援者数を拡大するとともに、継続的な支援を呼びかけ、収入の安定化を図る。 ・遺贈寄付に関し、案内資料の新規作成や HP・会報等での寄付事例紹介等により、制度の認知度向上に努める。
	会報購読者の維持・拡大	大学図書館を主な対象に定期購読案内の DM を実施し、購読者数を拡大する。

		刊行物の販売	直販・通販(業務委託)により当協会発行の刊行物を販売し、会員へのサービス提供と情報の普及に努める。
		会員向け DM の受付	賛助会員企業を対象に、自然や自然保護に関わる商品等の紹介 DM の実施を受け付ける(年 2～3 回)。
		会員等データ管理	会員等データベースの保守管理を確実にを行い、会報等有効な情報を届ける。
8. 顕彰・基盤整備事業			
顕彰	自然保護に関する研究・実践ですぐれた実績をあげた者を顕彰・奨励する。	日本自然保護協会沼田眞賞	第 7 回授賞者の募集、選考、授与を行うとともに、社会的認知の向上に努める。
基盤整備	事務局環境および運営体制を改善・整備し、組織基盤を強化する。	公益法人改革への対応	平成 20 年度の移行期間開始に向けて、移行作業の全体計画の策定等、対応の準備を進める。
		労務・人事諸規程の見直し	専門家の助言を得ながら、事務局分掌、人事考課制度、定時職員雇用制度、役員報酬・費用弁償制度、退職金制度、出張旅費規程、職員研修制度等について、順次改訂・整備を進める。
		公益法人会計基準改訂への対応	平成 18 年度決算書類と平成 19 年度予算書類・会計体系を新基準に沿って改定する(上半期で完了予定)。
		資産運用利息の拡大	運用方針に沿って、償還予定の債券・預金の再購入・更新を進めるとともに、安全かつ効率的な金融商品の研究を行う。
		個人情報・業務データ管理体制の整備	・個人情報の管理に関わる事務局内ルールを定め、情報保護の徹底を図る。 ・各事業に関わるデータ(電子データ、紙データ)の保護管理体制を整備し、データの漏洩や滅失を防ぐ。 ・各事業に関わる電子データ上の名簿類について、一元化等より効率的な管理運用策を検討し、情報の共有化と有効活用をめざす。
9. 管理業務			
管理一般	よりよい事務局環境維持・管理および組織運営を行う。	総務、経理、財務、人事労務、庶務	・関係法制度の変更や事務局業務の多様化・構造変更等に伴う業務の量的・質的变化に、迅速かつ的確に対応する。 ・支援への感謝を常に意識した代表窓口業務に努める。